

島根県報

令和4年8月19日(金)

第 338 号

(毎週火・金曜日発行) https://www.pref.shimane.lg.jp/

国 次

【告 示】

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変 (中 小 企 業 課) 2 更の届出

使用料、貸付金の元利償還金に係る未収金の収納事務の委託 (審査指導課) 2

【公告】

公共測量の終了(2件) (技 術 管 理 課) 3

【特定調達公告】

令和4年度島根県原子力防災資機材(車両用ゲート型モニタ)調達に係る一般競 (原子力安全対策課) 4 争入札の落札者等

告示

島根県告示第573号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について 意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

令和4年8月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ今市店 島根県出雲市今市町139-1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所 マックスバリュ西日本株式会社 代表取締役 平尾 健一 広島県広島市南区段原南一丁目 3 - 52

(3) 変更した事項

大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) マックスバリュ出雲今市店

(変更後) マックスバリュ今市店

(4) 変更の年月日

令和4年8月1日

2 届出年月日

令和4年8月4日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済観光部商工振興課(出雲市今市町70)

- 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等
 - (1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

- (2) 意見書に記載すべき事項
 - ア 氏名及び住所 (団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地)
 - イ アの記載事項についての公表の意思の有無
 - ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地
 - エ 意見の内容
 - オ 意見を述べる理由
- (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第574号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託したので、 同条第2項及び島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第31条の3第1項の規定により告示する。 令和4年8月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した者の住所及び名称

住所 東京都港区芝浦三丁目16番20号

名称 NTS総合弁護士法人

2 委託した歳入の種類及び事務の内容

県営住宅の家賃及び入居者駐車場使用料(島根県営住宅条例(昭和34年島根県条例第49号)第12条に規定する家賃及び同条例第50条に規定する入居者駐車場の使用料をいう。)及び貸付金の元利償還金(母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第13条、第31条の6及び第32条に規定する貸付金の元利償還金をいう。)に係る未収金の収納事務

3 委託の開始年月日

令和4年4月1日

公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和4年7月22日に終了した旨出雲県土整備事務所長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年8月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量 (基準点測量)

2 作業期間

令和4年5月2日から同年7月22日まで

3 作業地域

出雲市斐川町地内

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和4年7月29日に終了した旨農林水産省中国四国農政局宍道湖西岸農地整備事業所長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年8月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量 (基準点測量)

2 作業期間

令和4年3月22日から同年7月24日まで

3 作業地域

出雲市灘分町

特定調達公告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令 第372号) 第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則(平成7年島根県規則第 83号) 第9条の規定により公告する。

令和4年8月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

令和4年度島根県原子力防災資機材(車両用ゲート型モニタ)調達 14台

- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地 島根県防災部原子力安全対策課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日 令和4年7月29日
- 4 落札者の氏名及び住所

株式会社千代田テクノル島根営業所 所長 中森 彰 島根県松江市浜乃木三丁目3番25号

5 落札金額

29,876,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 特例公告を行った日

令和4年7月1日